記者発表資料

令和 7年 7月 8日
東北地方整備局
岩手河川国道事務所

国道46号　通行規制 のお知らせ

国道46号 岩手県岩手郡雫石町橋場地内において、橋梁補修工事に伴い下記のとおり「終日片側交互通行規制」を実施いたします。

ご通行される方々におかれましてはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力の程お願いいたします。

1. 規制場所　：　岩手県岩手郡雫石町橋場　地内　（下竜川橋）

2. 規制内容　：　**終日片側交互通行規制**

3. 規制期間　：　自　令和 7年　7月　14日(月)　9時00分から
至　令和 7年　7月　28日(月)17時00分まで(予定)
自　令和 7年　8月　18日(月)　9時00分から
至　令和 7年　8月　28日(木)17時00分まで(予定)
自　令和 7年　9月　 1日(月)　9時00分から
至　令和 7年　9月　24日(水)17時00分まで(予定)
[上記の期間は、土日・祝日の規制を含みます。]

4. 工事内容　：　橋梁補修工事

5. その他　　：　ご通行の際は、現地の案内に従い通行されるようお願いいたします。
また、工事の進捗や天候、災害等により規制期間が変更となる場合がございます。

≪発表記者会：岩手県政記者クラブ、東北建設専門紙記者会≫

＜問い合わせ先＞

国土交通省　東北地方整備局　岩手河川国道事務所

盛岡西国道維持出張所長　米内口 幸枝　（電話 019-687-5888）

国道４６号　通行規制のお知らせ

国道４６号岩手県岩手郡雫石町橋場地内において、橋梁補修・補強工事に伴い下記のとおり「**終日片側交互通行規制**」を実施いたします。

ご通行される方々におかれましてはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力の程お願いいたします。

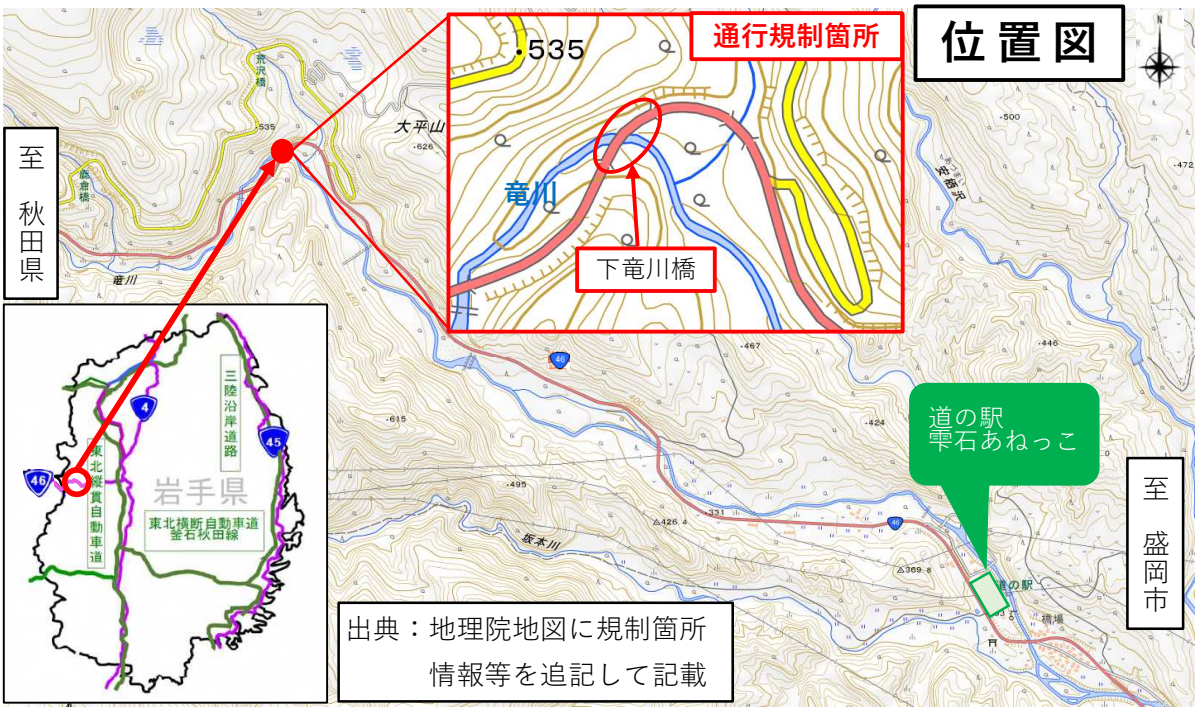

規制場所	岩手県岩手郡雫石町橋場　地内　（下竜川橋）
規制内容	**終日片側交互通行規制**
規制期間	**１回目　自　令和７年　７月　１４日(月)　９時００分から** **至　令和７年　７月　２８日(月)１７時００分まで（予定）** **２回目　自　令和７年　８月　１８日(月)　９時００分から** **至　令和７年　８月　２８日(木)１７時００分まで（予定）** **３回目　自　令和７年　９月　　１日(月)　９時００分から** **至　令和７年　９月　２４日(水)１７時００分まで（予定）** **[上記の期間は、土日・祝日の規制を含みます。]**
工事内容	橋梁補修工事
その他	ご通行の際は、現地の案内に従い通行されるようお願いいたします。また、工事の進捗や天候、災害等により規制期間が変更となる場合がございます。

★お問合せ先

国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所盛岡西国道維持出張所　TEL:(019)　687-5888

日本道路交通情報センター(岩手情報)　TEL:(050)3369-6603

規制情報は、◇道路情報提供システム◇からご覧になれます。